（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和　5年　6月　1日※1
（前回公表年月日：令和　4年　6月　1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 北九州看護大学校	平成23年3月31日	戸早　秀暢	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ケ丘10番15号 （電話）093-932-0123
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　戸早学園	昭和40年7月28日	戸早　秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 （電話）0930-24-6636

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科（3年課程全日制）	平26年文部科学省 告示第6号	

学科の目的	本校は、学校教育法並びに保健師助産師看護師法に準拠し、生命の尊厳と人間の尊重を基盤に専門職業人として必要な知識・態度、地域・社会に貢献できる人材を育成する。
認定年月日	平成　28　年　2月　19　日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	3105時間 （3045）	1811時間 （1725）	334時間 （285）	960時間 （1035）	0時間 0	0時間 0
		間　＊下段（　）内は令和3年度以前の入学者					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	125人	0人	９人	66人	75人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験、実技試験、レポート成績、実習評価及び出席状況を総合的に判断し、６０点以上を合格とする。
長期休み	■学年始：４月１日 ■夏　季：７月下旬から5週間 ■冬　季：12月下旬から2週間 ■学年末：３月上旬から3週間	卒業・進級条件	所定の修業年限を在学し、所定の課程を修了しなければならない。又、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 日々の出席状況を学年担当が把握し、欠席・遅刻が続く学生には、保護者へ電話連絡や保護者召喚を行い長期欠席にならないように取り組んでいる。スクールカウンセラーへの相談の場を設けている。	課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 小倉医療センター、JCHO九州病院、九州労災病院等 ■就職指導内容 ・チューター面談による就職相談とコーチング ・就職セミナー（小論文指導、面接指導）２回 ■卒業者数　37　人 ■就職希望者数　35　人 ■就職者数　32　人 ■就職率　：　91.4　% ■卒業者に占める就職者の割合　：　86.5　% ■その他　進学1人 令和5年5月1日時点	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名｜種別｜受験者数｜合格者数 看護師国家資格｜②｜36人｜33人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）
中途退学の現状	■中途退学者　2　名　■中退率　1.6 % 令和4年4月3日時点において、在学者122名 平成5年3月31日時点において、在学者120名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・学年担当教員やチューター教員、心理カウンセラーによる個別面談の実施 ・保護者との連携		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 学校法人　戸早学園　奨学金制度　月額5万（無利子） ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 令和5年度給付実績者数　6名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無		
当該学科のホームページURL	URL:https://tohaya.ac.jp/knc/		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

少子高齢化や疾病構造の変化、医療の高度化など、医療・看護を取り巻く社会環境は著しく変化し続け、国民の求める医療や期待される医療人像は、社会のあり方や人々の意識を反映して時代とともに変遷する。したがって、看護師の育成にあたってもその教育理念とカリキュラムはつねに改革が求められ、幅広い視野を持ち新時代に求められる安全な医療サービス提供のための人材教育の内容を委員会で検討し教育水準の向上を図ることを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え編成し、年間2回程度開催している。校内の研修では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月12日現在

名　前	所　　属
戸早　秀暢	専門学校　北九州看護大学校　学校長
財津　理枝	専門学校　北九州看護大学校　学校長補佐
今村　康成	専門学校　北九州看護大学校　事務長
原田　美和子	専門学校　北九州看護大学校　学科長（教務主任）
松尾　絵里	専門学校　北九州看護大学校　総務主任
陶山　美津子	国立病院機構 小倉医療センター 副看護部長
白川　美弥子	矢津内科消化器科クリニック　外来師長
小堤　梨恵	訪問看護ステーションいわさき　所長
八谷　みゆき	北九州市福祉事業団 事業課　保育所・緑地担当課長
濱嵜　真由美	宮崎県立大学別科助産専攻　教授

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）

開催時期　6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行うが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

【令和4年度】
第1回　6月8日　16：30～18：00
第2回　12月14日　16：30～18：00

【令和5年度】
第1回　6月7日　16：30～18：00
第2回　12月13日　16：30～18：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針）

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

個人の人権を守り一人ひとりを大切にする人権擁護の意識も高まり、医療における人権への配慮がより一層求められている。臨地実習において、看護の基礎技術が確実に修得できるように、看護学校においては、学生の教育内容・方法を充実させ、臨地実習の指導体制をさらに強化すること。実習を受け入れる臨床側においては、看護教育への理解を深め、看護学校との連携を密にし、教育環境充実のための積極的な支援を行うことが求められている。 実習は、既習の理論、知識、技術を統合、深化、検証する学習形態である。実習指導者と教員の共通の役割として、看護の質の保証と学習支援とともに、実習目標を達成させ、育成する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習指導に必要な教育プログラムの企画や実施にも積極的に参加し、実習施設の資質向上にも関わるという学校側の姿勢を示し実習施設側の相互協力・理解のもと学生の実習環境の向上に努める。
実習指導者や教員が看護の実践者としての役割モデルとなり、実習での学生の経験に意味づけを行いながら、意図的に看護実践力を高めていけるよう、実習指導体制の確立や実習施設、実習指導者と組織的な連携を行いながら教育を展開する。そして、実習前の事前指導、実習期間中の日々の振り返りカンファレンスと教員の助言、終了後の成果発表を通しての課題発見と解決に向けての方策の展開に繋げていく。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅰ	学生にとって初めての臨地実習である。学内で学んだ基礎的知識・技術及び態度をふまえ、 実際の患者や病院・病室、看護活動をとおして、看護の主要概念を理解していく。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター
基礎看護学実習Ⅱ	初めて看護過程の展開を行う。データや現象をM.ゴードンの機能的パターンを使用し、クリティカルな考え方により、科学的根拠に基づいたアセスメントができるようにする。また、対象に行われている治療・処置から他職種の役割を理解し、保健医療チームの中で看護師の役割を学ぶ。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター 独立行政法人　労働者健康安全機構　九州労災病院 共和会 小倉リハビリテーション病院
成人看護学実習Ⅰ	回復期にある成人を対象とする。回復期は治療により症状が改善され、対象が生命の危機に脅かされる時期から離脱し、自立・社会復帰を目指す時期である。回復過程を促す治療が本来の目的を達成する過程や、治療的侵襲からの順調な回復を促進する援助、生活者としての対象が主体的に新たな療養行動を獲得し、その人らしい生活を再構成することができる継続支援について学ぶ。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター 独立行政法人　労働者健康安全機構　九州労災病院 共和会 小倉リハビリテーション病院
成人看護学実習Ⅱ	慢性期・終末期にある成人を対象とする。慢性期は長期にわたる治療・看護を必要とする疾病を抱え、適切な疾病のコントロールを必要とする時期である。この実習では、日常生活の維持、拡大へとセルフケアの確立や自己管理の指導方法、障害受容への　援助を学ぶ。また終末期では、対象の全人的苦痛の緩和を図り、QOLの維持、工場を目指してその人らしい生を全うできるような援助、受容過程への援助について学ぶ。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター
成人看護学実習Ⅲ	急性期にある成人を対象とする。急性期は疾病が急激に発症し、なんらかの異常が身体的・精神的な徴候として起こり、ある程度の速さで進行していく時期である。この実習では、手術、全身麻酔による身体侵襲や、術後合併症をはじめとする生体反応を理解し、周手術期の標準看護にについて学ぶ。	

老年看護学実習Ⅰ	老年期の特徴と発達課題を中心とし、健康障害をもつ対象の看護過程が展開できる内容とする。その軸となる生活機能を既習した知識と重ねながら理解する。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター 独立行政法人　労働者健康安全機構　九州労災病院 共和会 小倉リハビリテーション病院
老年看護学実習Ⅱ	対象のもつ健康上の多重問題を家族構成、住環境、社会資源など総合的に把握し援助できる能力を養う。また、老年看護の実践に有効な概念や理論を選択し、高齢者の倫理問題やヘルスケアシステムの知識を統合し、老年看護実践の方向性と果たす役割や責任を明確にし看護実践力を養う場とする。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター

小児看護学実習	近年の高度医療は、入院期間の短縮化をもたらし、在宅での療養生活を送る慢性疾患をもつ子どもや重症心身障児が増加した。また、少子高齢化や核家族などの社会の変化は、育児不安や虐待など子どもとその家族を取り巻く環境にも大きな影響している。 病棟はもちろん健康な子どもの理解のため保育所実習も取り入れ、さまざまな健康レベルにある子どもと家族を取り巻く環境及び成長発達を捉え、子どもと家族に寄り添う看護を展開する能力を養う。	病院：独立行政法人 国立病院機構　小倉医療センター 保育園：北九州市福祉事業団 保育所 【6施設】
母性看護学実習	母性看護は、生命を育てることを中心とし、常に倫理が求められる。そこで、使命に対する畏敬の念と尊重を基本とした看護実践を理解する。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター
精神看護学実習	精神科病棟において精神障害をために治療を受けている対象を受け持ち、看護過程の展開をとおして、対象に必要な看護を学ぶ。精神科外来や授産施設などの社会復帰施設での見学をとおして、地域で生活している精神障害者とその家族の生活現状や課題を理解すること、地域におけるサポートシステムや保健医療福祉チームにおける看護師の役割を学ぶ。。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター
地域・在宅 看護論実習	様々な状況に置かれた在宅療養者とその家族を対象とする実習である。療養者の生活及び健康を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎能力を養う。また、介護する家族の身体面だけでなく精神面・社会面まで総合的に理解し、援助の必要性を学ぶ。さらに、在宅療養者とその家族が、安心して生活するために必要な保健医療福祉サービスの内容や関連多職種の連携と在宅ケアシステムや社会資源の活用方法について学ぶ。	ひと息の村訪問看護ステーション 訪問看護ステーションほほえみ 訪問看護ステーションいわさき 小倉医師会訪問看護ステーション
統合実習	自分のもつ看護技術をあらゆる場面において活用し、どのように展開していけばよいのか、チームの一員として自覚できる内容とする。また、自己の課題に積極的に取組み、判断能力・対応能力・調整能力を育み、自分に自信をもって看護実践を展開していくことへの希望がもつ実習とする。	独立行政法人　国立病院機構 小倉医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

看護師を育てる専任教員は、看護師という国の財産を育てるという情熱、総合的な人間力はもとより、看護という専門職業の指導者としての力量が問われる。看護基礎教育の充実に向けの看護教員の質の向上を目的とした、研修会や講習会は、看護実践能力、教育能力、研究能力を高めるべく自己研鑽をはかる為の重要な役割を果たしている。専門分野に関する研修は、教職員に対しては現在就いている職または将来就くことが予測される職務の遂行に必要な知識・技術を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質等の向上を図ることを目的としている。 看護実践能力は、そこで触れた事例や方法を教材として活用するという視点を持って臨む。教育能力については年々基礎学力が低下している高校生を対象にする現実において、特に授業案の検討・教育方法や教材の工夫に加え、病院側とは評価などの一連の流れのポイントの押さえ方などを協働で思考する機会を持つことが必要である。研究能力としては、自己の職務の中で新たな気づきや発見を学会はもとより、病院側での看護研究発表会での発表などを通し、双方からの事例検討などの形で成長の・としていく。加えて病院側主催の医療スタッフの研修等にも積極的な参加をすることで常に病院のニーズに応えられる教員の質の向上をめざす姿勢を担保する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1　日程：2022年6月4日～5日（WEB）
　主催：日本精神保健看護学会
　概要：第32回学術集会
2　日程：2022年6月25日～26日（WEB）
　主催：日本老年看護学会
　概要：第27回学術集会
3　日程：2022年7月9日～10日
　主催：日本小児看護学会
　概要：第32回学術集会
4　日程：2022年11月5日～6日（WEB）
　主催：日本看護技術学会
　概要：第20回学術集会

②指導力の修得・向上のための研修等

1　日程：2022年4月26日～5月25日(WEB)
　主催：学研メディカル秀潤社
　概要：学研ナーシングセミナープラス
2　日程：2022年8月6日～7日（WEB）
　主催：日本看護学教育学会
　概要：第32回学術集会
3　日程：2022年12月3日～4日（WEB）
　主催：日本看護科学学会
　概要：第42回学術集会
4　日程：2022年12月12日～2023年2月13日(WEB)
　主催：福岡県看護協会
　概要：第22回福岡県看護学会

③その他研修等

1　日程：2022年12月15日(WEB)
　主催：日本看護学校協議会令和4年度副学校長・教務主任会
　概要：健全な学校運営を考える（ハラスメント、しない・させない・見逃さない）
2　日程：2023年1月5日～7日
　主催：日本看護学教協議会
　概要：教務主任養成講習会（リーダ論）対面演習
3　日程：2023年3月17日～18日
　主催：福岡県医療指導課
　概要：令和4年度看護教員継続研修

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1　日程：2023年5月13日～14日
　主催：日本精神保健看護学会
　概要：第33回学術集会
2　日程：2023年6月16日～18日
　主催：日本老年看護学会
　概要：第28回学術集会
3　日程：2023年8月26日～27日
　主催：日本看護学教育学会
　概要：第33回学術集会
4　日程：2023年10月14日～15日
　主催：日本看護技術学会
　概要：第21回学術集会
5　日程：2023年12月9日～10日
　主催：日本看護科学学会
　概要：第43回学術集会

②指導力の修得・向上のための研修等

1　日程：2023年7月8日
　主催：福岡県看護協会
　概要：在宅看護の現場から
2　日程：2023年11月14日
　主催：福岡県看護協会
　概要：福岡県看護協会研修
3　日程：2024年1月20日
　主催：福岡県看護協会
　概要：第23回福岡県看護学会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（学校関係者評価委員会の全委員の名簿）

（1）学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	学校の理念・目的・人材育成像は定められているか 学校における職業教育の特性は何か 社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
（2）学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（3）教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野に関する業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む）を確保するマネジメントが行われているか 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 教員の能力開発のための研修等が行われているか
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか

（5）学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
（6）教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
（9）法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
和田　英気	西日本コンピュータ㈱　取締役	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
久篠　守生	久篠司法書士事務所　代表	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
和田　誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園　園長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
三笠　直樹	社会福祉法人　緑風会　特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園　施設長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
金光　慶哲	医療法人緑風会八幡大蔵病院 リハビリテーション課作業療法士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
本校ホームページ　学校情報　毎年8月

URL：https://tohaya.ac.jp/knc/

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
関係者一同による会議を年一回程度設定し、さらに各種関連団体の役員等との意見交換会に参加し、学校の運営方針や学生の就職状況、学校関係者評価結果などを報告し、教育活動の改善に向けての意見交換等を行うことにしている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・沿革 ・教育方針 ・学則、年間行事計画
（2）各学科等の教育	・資格取得の内容、シラバス（カリキュラム）、授業科目 ・募集要項（選考方法、収容定員） ・授業に対する学生アンケート
（3）教職員	・教職員名、担当科目
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進路状況
（5）様々な教育活動・教育環境	・学校行事
（6）学生の生活支援	・奨学金制度・指定寮
（7）学生納付金・修学支援	・校納金（金額、納入時期） ・奨学金制度
（8）学校の財務	・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	・学校関係者評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス

URL：https://tohaya.ac.jp/knc/

ア）授業科目等の概要（令和３年度までの入学者）

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育学	教育学の基礎知識を学ぶことは初めてでしょうから、できるだけ具体例を挙げながら授業を進めていきます。まず、教育とは何か、それは人間の成長・発達にどういう役割を果たしているのかを概説します。次に、一口に教育といっても様々な教育があること、その分類について概説します。さらに、現代日本の教育の目的と諸原則、学校教育・社会教育・家庭教育の役割、幼児教育・保育と子育て支援などについて概説していきます。	1後	30	1	○			○			○	
○			論理学	演習問題を毎回解くことで、基礎的な論理学のトピックとその考え方を講義していく。	1後	30	1	○			○			○	
○			情報科学	コンピュータやその基礎となる情報および看護や医療との関係について解説します。特に、看護学と情報、情報処理との関わり、情報の電子化の意義と生じる問題などについて理解を深めます。また、コンピュータの基本的な操作について演習を行い、一般的に利用されている文章作成、表計算、プレゼンテーションソフトに関する演習を通して、今後の履修科目で必要となる基本的な利用技術を習得修得します。	1前	30	1	△	○		○			○	
○			統計学	バイタルサインをはじめとする多くの自然現象は規則性を有している場合が多い。その規則は多数のデータを統計的に解析し，予測（推定）やデータの質の検証（検定）を行うことが可能である。本講義では，様々なデータに対して統計学をツールとして用いることでデータの推定や検定を簡便に行う方法について学ぶ。講義で扱うデータは人工的なデータ以外に，脈拍等のバイタルサイン，気象情報，サイコロなど実際の自然現象を扱うことでデータによりどの統計解析が適しているかを判定する方法についても学ぶ。授業では，ツールとしての統計学とするため，Microsoft Excelに組み込まれている統計解析関数を用い，様々な統計に関する事柄を	1前	15	1		○		○			○	
○			社会学	1)「社会」とは何か、なぜ「社会」について考える必要があるのかを講義する。 2)「社会学」が研究してきた様々なトピックのうち、看護学を学ぶ若者が関心を持つであろう、持つべきであるトピックをいくつか取り上げて説明する。プリントをもとに講義形式で進める回と、講義担当者が用意した映像教材をもとに簡単なグループワークを行う回がある。	1前	30	1	○			○			○	
○			哲学	1. 哲学とはどのようなものかを理解し、人間観・世界観としての哲学を自分の生き方の問題として考える。 2. 〈生〉〈老〉〈病〉〈死〉の現実世界の中で「よりよく生きる」意味をテキストや資料を通して把握する。 3. 〈いのち〉にかかわる人間としての教養と専門を身に着け、「やさしさ」「おもいやり」のケアの哲学を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			心理学	今日において心理学は、単に個人内のこころの科学だけを目指すものではない。例えばコミュニティー心理学のような地域全体の心の健康を考えるような応用心理学の進歩によって、実生活の応用と人間の全体性への解明の重要な科目としての期待が高まっている。つまり「人間科学としての心理学」が求められてきたと言える。本講義は人間の心のありようを生涯発達の観点から学ぶことを目標としている。講義を通して自分の人生の質を深め、生活を創造し、自他のより幸福な今を創りだして生きることを期待したい。	1前	30	1	○			○			○	
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引受け考える。そして、医療従事者としての倫理観を身につける。	1前	30	1	○			○			○	

○			人間関係論	看護師（対人援助職）として必要な人間関係に関する基礎理論、コミュニケーションスキルを学習する。教科書にって講義を進めるが、体験学習や実践事例なども用いる。体験学習では、他者との協力や受容が促進されるようなグープワークを行う。	1通	45	2	○			○			○	
○			英語	講義形式で行うが、Reading, Listening, Writing, Speakingの4技能の訓練も行い、看護の実践で役立つ基礎的語学力と英語でのコミュニケーション能力の向上を図る。	1通	60	2		○		○			○	
○			運動と健康	講義と実技を通して、健康の保持増進のために必要な体力づくりはもちろんのこと、看護職として必要な疲労対策やストレス対処能力の向上といったセルフケアについても、実践できる能力を身につける。さらに、グループゲームやグループワークを通して、自己概念や自己開示といった人間関係の構築やコミュニケーション能力に必要な能力についても考える。	1前	30	1	△	○		○			○	
○			解剖学Ⅰ	正常な人体各部の構造、機能を学び自分自身のからだを知るための学問である。また、医学・看護学の基礎中の基礎で、ヒトの健康なヒトのからだや病気を体系的に理解する。その理解に基づいた診断により患者の治療、看護が行われる。これを学習するにあたり、人体を構成している細胞・組織、器官、器官系の構造と機能を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	正常な人体各部の構造、機能を学び自分自身のからだを知るための学問である。また、医学・看護学の基礎中の基礎で、ヒトの健康なヒトのからだや病気を体系的に理解する。その理解に基づいた診断により患者の治療、看護が行われる。これを学習するにあたり、人体の器官系に従って学習する。情報受容処理器官として、脳神経系、感覚器系。生体防御機構として、皮膚・免疫機構・体温の制御系。生殖・受精・発生・成長・老化について学ぶ。	1後	30	1	○			○	○		○	
○			生理学Ⅰ	人体はいろいろな臓器や組織が集まり、目的をもった一連の生命現象を営んでいる. これには筋肉・神経・感覚などの動物性機能と血液・循環・呼吸・消化吸収・排泄・内分泌などの植物性機能がある。これらの生理機能のしくみについて講義する。	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	人体はいろいろな臓器や組織が集まり、目的をもった一連の生命現象を営んでいる. これには筋肉・神経・感覚などの動物性機能と血液・循環・呼吸・消化吸収・排泄・内分泌などの植物性機能がある。これらの生理機能のしくみについて講義する。	1後	15	1	○			○			○	
○			生化学	生体を構成する化合物にはどんなものがあるか、細胞内でどのようにつくられ壊されてゆくのかを出来るだけわかりやすく模式図や表などで示す。生化学的な視点で代謝の異常などの代表的な疾患を解説し、臨床でも活用できるようにする。	1前	30	1	○			○			○	
○			栄養学	看護、治療における栄養管理の重要性について考える。まず基礎的なところから栄養素とは何かそのはたらきについて。食物の消化・吸収、、体内代謝。乳児期から高齢者までのライフステージ別の栄養管理。実際の看護業務に関わってくる患者の栄養管理においては、栄養状態の評価・判定、栄養ケア・マネージメント、チーム医療まで幅広く学習する。また近年の栄養補給方法や、数多い栄養剤についても知識を身につける。臨床栄養においては病院食から始まり各疾病別に食事療法の実際を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			病理学	病理学とは生体に起こる病的な状態(病気, 疾病)の本体を追及する学問であり, 病気を起こす原因, それぞれの病気で生じて来る変化, その経過, その結果たどる転帰を一本の流れとしてとらえる学問である。本講義は病気を総論的な視点から及び各臓器において把握することに主眼を置く。	1後	30	1	○			○			○	
○			薬理学	教科書に沿って総論から各論の内容を講義する。薬剤の分類、特徴、副作用について、疾患について学んでもらう。プリントを中心に授業を進めていき、最後に毎回確認問題を解いてもらう。また、特殊な器具の使用方法については実践も交えて講義を行う。	1通	45	2	○			○			○	

○			微生物学	微生物とは「目に見えない小さな生物」であり、このミクロな生物が引き起こす感染症は、医療看護の現場で実際に数多く発生している。本授業では、微生物とは何なのか、どのように微生物が宿主(ヒト)に感染するのか、どのような薬品類が微生物に有効かなどの基礎とともに、ヒトに感染するそれぞれの微生物がどのような性質を持っているのかについての各論を教示する。さらに、実際に医療看護の現場で起こっている術後感染症、創傷感染症、血管カテーテル関連感染症、針刺し事故、薬物耐性と微生物がどのように関わっているのかについても概説する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅰ (脳･神経/運動)	人体の構造と機能をふまえ、脳・神経系／運動系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ (呼吸器/循環器)	人体の構造と機能をふまえ、呼吸器系／循環器系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅲ (消化器/内分泌･代謝)	人体の構造と機能をふまえ、消化器系／内分泌・代謝系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅳ (血液･造血/ｱﾚﾙｷﾞｰ･膠原病･感染症)	人体の構造と機能をふまえ、血液・造血／アレルギー・膠原病・感染症が発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅴ (腎･泌尿器/女性生殖器)	人体の構造と機能をふまえ、腎・泌尿器／女性生殖器に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅵ (皮膚/眼/耳鼻喉/歯･口腔)	人体の構造と機能をふまえ、感覚器系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理、検査の方法、治療法に関する基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
○			医学概論	生と死、健康を見つめ、医療と看護の原点を考えてもらいます。次に、人類の歴史における医療の変遷を知り、現在のわが国の医療サービスの体制の現状と問題点を探ります。また，高度に専門化し、進歩を続ける医療が「ひと」や「社会」に及ぼした影響を見つめる一方、急速に進行する高齢化などの社会の変化が，医療に与える影響も考えます。そして，現在の医療現場に求められているチーム医療やケアの実践における看護師の重要性を解説します。	1 後	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	地域で生活する人々の疾病予防、健康の保持増進、健康障害の発生に関わる問題について、医学的、社会学的、疫学的、医療行政的視点から保健医療論および保健活動について理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅰ	・現代社会における社会福祉のニーズを把握し、社会福祉制度を体系的に整理していきます。 ・看護師に求められる社会保障の知識等を習得していきます。 ・事例等を用いて、社会保障の知識等を実践において活かせるようにしていきます。	2 後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅱ	・社会福祉Ⅰで学習した社会保障を確認するとともに生活保護制度等を解説し、体系的に整理します。 ・高齢者福祉や障害者福祉、児童家庭福祉の現状やニーズを把握し、看護師の視点から実践方法について理解を深めるようにしていきます。 ・各制度やかかわる専門職との関連方法を通して、看護師の視点から実践方法について理解を深めるようにしていきます。	3 前	15	1	○			○			○	
○			関係法規Ⅰ	テキストに沿って、法の概念、医事法、保健衛生法について講義します。必要に応じて、受講者に発言を求め積極的な参加を促します。講義を通じて、保健医療福祉に関する法制度の遠隔、内容、役割を知り、従事者としてどうあるべきか、職種間の関係はどうあるべきかを考える機会を提供するとともに、生活者の健康を守るために必要な知識を身に着けていただきたいと思っています。	2 後	15	1	○			○			○	
○			関係法規Ⅱ	保険医療に関する基本理念、関係制度、関係する職種の役割を学び、生活者の健康を守るための基本的な法規と関係職種の役割・機能について理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
○			基礎看護学概論Ⅰ	看護は対象の健康的な生活や自立の獲得に向け、直接的な関わりをとおして実現される実践活動である。ここでは、看護実践の基礎となる、看護の本質、看護の役割・機能、及び人間、健康、環境等について学び、看護専門職に必要な観点と考え方を養う。	1 前	30	1	○			○		○		

○			基礎看護学概論Ⅱ	専門職として看護を探求し、保健医療福祉チームにおいて調整者としての役割が発揮できるために必要な知識を学ぶ。また、看護職者の倫理、看護職者の教育、保健･医療･福祉における看護、現代における看護の動向についても学ぶ。さらに、看護研究の基礎について学び、看護研究の意義と方法について理解する。	1後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護技術Ⅰ	看護における共通の基本技術について学びます。	1前	60	2	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅱ	人間にとっての「清潔・衣生活」「食事」「排泄」の意義を理解し、看護における日常生活援助の基本的知識・技術について学びます。	1通	60	2	△	○		○		○		
○			基礎看護技術Ⅲ	科学的思考に基づき、対象の健康問題に対する看護過程の展開を学びます。	1通	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅳ	健康段階および障害の特徴を理解し、健康状態に応じた基本的知識・技術について学びます。	1通	45	2	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅴ	診療に行ける看護の役割を理解し、治療、検査、処置などに必要な基本的知識・技術について学びます。	2前	60	2	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅵ	対象の身体を看るためのフィジカルアセスメントは、基本的な看護技術です。系統的に患者さんの全身状態を把握する方法を学習します。今回の講義では、特に消化器系・呼吸器系・循環器系のフィジカルイグザミネーションのフィジカル習得を目指します。	2前	15	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	対象の生活の場を理解し、原理原則に基づいた日常生活援助が実施できる。	1後	45	1			○		○	○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	対象を総合的に理解し、看護過程の展開を実施する能力を養う。	2前	90	2			○		○	○	○	○
○			成人看護学概論	人間のライフサイクルの中で、もっとも長い成人期は、大きく青年期、壮年期、中年期に分けられます。それらの成人期にある人は、それぞれ身体的、精神的、社会的特徴をもちます。成人期にある人の特徴や生活と健康や疾病、障害がお互いにどのように影響するのかを学びます。成人期の理解、生活と健康、健康問題や機能障害と生活などについて考えを深め、看護師の役割を学びます。	1通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅰ	慢性疾患をもつ対象への看護活動について、考え方の基本となる原理と理論について説明し、事例を解きながら看護実践のための方法論を学びます。呼吸、内分泌・代謝、腎機能、肝機能障害を抱える対象における看護学的に必要な情報や看護問題を解決するために必要なアセスメントや看護計画、援助の方法等を学びます。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			成人看護学方法論Ⅱ	急性・回復期の健康段階にある対象への看護活動について、考え方の基本となる原理と理論について説明し、事例を解きながら看護実践のための方法論を学びます。消化、循環機能障害を抱える対象における看護学的に必要な情報や看護問題を解決するために必要なアセスメントや看護計画、援助の方法等を学びます。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○			成人看護学方法論Ⅲ	リハビリテーション期の健康段階にある対象への看護活動について、考え方の基本となる原理と理論について説明し、事例を解きながら看護実践のための方法論を学びます。脳・神経、運動機能障害を抱える対象における看護学的に必要な情報や看護問題を解決するために必要なアセスメントや看護計画、援助の方法等を学びます。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			成人看護学方法論Ⅳ	終末期にある対象への看護活動について、考え方の基本となる原理と理論について説明し、事例を解きながら看護実践のための方法論を学びます。総合的にがんの特性について理解を深め、治療に伴う看護学的に必要な情報や看護問題を解決するために必要なアセスメントや看護計画、援助の方法等を学びます。	2通	30	1	○	△		○		○		
○			成人看護学方法論Ⅴ	成人期に機能障害をもつ対象やその家族抱える健康問題について「COPD」「胃がん」の事例をとりあげ看護過程の技法を用いて、対象を理解するためのアセスメント、看護問題の抽出、それに応じた看護計画と評価、について学びます。	2通	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学概論	身近な高齢者の生活史の聞き取りや高齢者の模擬体験などを行い、高齢者の特徴と健康生活を学んでいきます。また、高齢社会の現状や倫理的な問題をとおし、高齢者の医療や福祉について考え、老年看護に期待される役割や支援のあり方を学びます。	1通	30	1	○			○		○		

○			老年看護学方法論Ⅰ	健康障害をもつ高齢者の生活機能を整えるケアを安全や安楽、自立を考えた個別性の高い老年看護を学びます。また、地域で暮らす高齢者と支える家族についても学べるように施設見学や介護家族の体験談を含め、老年看護の場の広がりや必要に応じ看護業務の適用範囲を拡大していく方向性も理解できる内容としています。	2前	45	2	○	△		○		○	○	
○			老年看護学方法論Ⅱ	高齢者に特有な疾患や病態を理解し、高齢者や家族への看護や予防・指導教育の必要性を看護過程の展開を通して学びます。専門基礎分野である「 疾患と治療 」を履修した上で、老年看護学の専門性を学びやすくしています。また、老年看護に用いられるセルフケア理論やエンパワーメントの概念などを活用し、看護過程を展開していきましょう。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			小児看護学概論	成長発達過程にある子どもと家族を理解し、子どもと家族を尊重した看護を実践するための基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○		○		
○			小児看護学方法論Ⅰ	この授業では、子どもに多い疾患や特有な症状を理解し、健康を障がいされた子どもと家族に対する 看護について学びます。	2前	30	1	○			○		○	○	
○			小児看護学方法論Ⅱ	この授業では、妊娠・分娩・産褥期および新生児にみられる異常と起こりうる問題と、健康状態のアセスメントと看護について学びます。また、ハイリスク状態にある対象の看護展開と保健指導の必要性について学びま	2後	45	2	○	△		○		○		
○			母性看護学概論	母性看護を実践するうえでの考え方や方向性を理解するために、母性看護の基礎となる概念を学びます。また、母性を取り巻く社会の現状や母性看護の対象を理解し、次世代の健全育成のための看護を学びます。	1後	30	1	○			○		○		
○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠・分娩・新生児・産褥期の正常経過を学びます。そして、対象を統合体として捉え、看護過程の展開方法を学びます。また、母性看護に必要な保健指導や看護技術が習得できるよう演習を行う。	2通	45	2	○	△		○		○	○	
○			母性看護学方法論Ⅱ	妊娠・分娩・新生児・産褥期の正常経過を学びます。そして、対象を統合体として捉え、看護過程の展開方法を学びます。また、母性看護に必要な保健指導や看護技術が習得できるよう演習を行います。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			精神看護学概論	この授業では現代社会における精神保健や精神看護のニーズの高まりを知り、精神科医療の動向や　現状について学ぶ。そして精神に障害をもつ人々やその家族が抱える生きにくさを理解するために、精神疾患・障害とその治療の歴史的変遷や法制度を学ぶことで精神看護学の現状と課題理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			精神看護学方法論Ⅰ	精神看護の基本技術や精神に障害をもつ人とその家族の生活を支える看護について学習します。	2通	45	2	○			○		○		
○			精神看護学方法論Ⅱ	この授業では精神障害の診断と分類、治療を学び対象の理解を深めることで、精神に障害のある方が地域で生活する際の自立支援にも関連づけて学べるよう精神障害のある方への関わりや看護を学びます。	2通	30	1	○	△		○		○	○	
○			成人看護学実習Ⅰ	回復期にある対象の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、健康回復に向けた看護実践ができる能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅱ	慢性期・終末期にある対象の特徴と家族を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅲ	急激な生命力の変化をきたした対象と生命の安全を優先する急性期看護の特性を理解し、健康回復に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			老年看護学実習Ⅰ	健康障害をもつ老年期にある対象を総合的に理解できる能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象を総合的に理解し、対象と家族の望む生活を考えた継続性のある看護が実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			小児看護学実習	さまざまな健康レベルにある子どもと家族を取り巻く環境及び成長発達を捉え、子どもと家族に寄り添う看護を展開する能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			母性看護学実習	母性のライフサイクルにおける特徴を捉え、母性看護に必要な知識・技術・態度を統合し、保健指導を含めた基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			精神看護学実習	精神障害をもつ対象を理解し、精神の健康回復、社会生活に適応できるための援助について学ぶとともに、自己洞察できるための能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○

○			在宅看護論概論	社会的ニーズが高まっている在宅看護の基盤である「在宅看護の概念」を理解し、地域包括ケアシステムと在宅看護の関係を学習します。その上で、地域で生活する療養者とその家族に対する看護の必要性について考えます。療養者やその家族・介護者の生活の維持・改善、健康の保持や増進に必要な看護活動の目的や看護師の役割を理解し、方法論Ⅰ・方法論Ⅱにつなげていきます。	2前	15	1	○			○		○		
○			在宅看護論方法論Ⅰ	在宅看護の対象である療養者とその家族・介護者の特徴やニース発達段階、疾患、障害等を理解した上で、在宅看護で行われる援助の方法を中心に学びます。また、在宅看護を支える社会資源の種類やその活用方法を実際に調べながら理解し、援助に活かせるように学びます。地域での療養生活がスムーズに送れるための、退院支援・継続看護や他職種連携におけるマネジメントの必要性と在宅ケアチームでの看護師の役割を考えます。	2通	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論方法論Ⅱ	在宅療養者や家族・介護者の日常生活を総合的に理解し、在宅で求められる看護技術を基礎看護学で学んだ内容をもとに深めます。援助の基本のひとつである看護過程は、在宅の特徴を理解しながら展開します。その上で、実際に援助できるように在宅で求められる看護技術、特に医療処置を必要とする療養者や家族・介護者に対する援助方法を演習を含め学びます。	2通	45	2	○	△		○		○		
○			看護管理	看護管理の概念と実践に必要な管理の基本について学び、看護サービスを提供するうえで、看護管理がどのように看護の質に影響するか考える。また、講義の学びを、統合実習等の臨地実習に繋げられるよう、施設における看護管理の実際例を講義する。	3前	15	1	○			○			○	
○			災害看護	災害発生は突然起こりひとたび起こると人々の健康・生活に大きな影響を与え通常の医療体系では対応できず特殊な医療・看護が必要になる。災害の種類特徴を理解し看護職が果たすべき役割と行政・地域の支援体制などを教授し災害急性期から慢性期・回復期に至る災害サイクルに沿った看護を理解する。基礎知識を利用し学生自身が災害発生時にトリアージや応急処置について実施することができる。	3前	15	1	○			○			○	
○			医療安全	医療安全の基本的な考え方を学び、看護業務に潜むリスクとその対策について学ぶ。医療安全と倫理および医療事故に対する法的問題については、看護師の責務と倫理について関係法規や過去の医療事故をもとに学ぶ。	3前	30	1	○	△		○		○	○	
○			臨床看護の実践	この授業では、実際の看護場面に準じた事例を通して看護の実際を考えていきます。複数の患者を受け持った場合の優先度の考え方や効果的な時間の使い方等、これまで学習した知識・技術を統合し、臨床現場に近い状況での看護をグループワーク・演習を中心に学習します。	3通	30	1	○	△		○		○		
○			在宅看護論実習	在宅療養者とその家族の生活及び健康を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			統合実習	看護チームの一員として、対象に主体的に援助できる看護実践能力を養う。	3後	90	2			○		○	○	○	○
合計				77　科目											
					3,045　時間(100 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業するには、所定の修業年限を在学し、所定の課程を修了しなければならない。又、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。	1学年の学期区分	2 期
	1学期の授業期間	22 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

イ）授業科目等の概要（令和４年度以降の入学者）

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	科目名	概要	主な内容				講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育学	人間形成における教育の意義を学ぶ。社会教育が果たす役割や意義を考え、地域社会における教育活動、現代教育に関わる基礎的な知識を理解する。	・人間の成長 ・教育の意義 ・家庭教育 ・学校教育 ・教育の目的、目標 ・生涯学習支援の社会教育 ・特別支援教育 ・教育の内容 ・計画と方針 ・教育評価	1後	30	1	○			○			○	
○			論理学	人間を対象とする看護の場面において問題解決に必要な論理的思考の基礎を身につける。正しい思考の形式と法則を学び、物事にたいする見方、考え方を正確なものとしていく。また、文章の読み方、書き方の基本を学習し文章表現力を身につける。	・論理学へのイントロダクション ・論語を読む ・議論の骨格を知る ・解説・根拠　・付加・転換 ・論証とはどのようなものか ・根拠と導出 ・論証図 ・演繹と推測	1後	30	1	○			○			○	
○			情報科学	看護学と情報、情報処理との関わり、情報の電子化の意義と生じる問題について理解を深める。コンピューターや情報システムのしくみを理解し、正しく活用するために必要な知識と技術を学び、さらに情報集計や統計の処理・分析方法を理解する。看護実践や看護研究において活用できる基礎的能力を養う。	・コンピュータの基本操作 ・情報科学の基礎 ・文章作成演習　・表計算演習 ・プレゼンテーション演習 ・情報検索の演習 ・看護情報学の基礎 ・看護研究で用いる基礎技術の演習	1前	30	1	△	○		○			○	
○			統計学	バイタルサインをはじめとする多くの自然現象は規則性を有している場合が多い。その規則性は多数のデータを統計的に解析し、予測（推定）やデータの質の検証（検定）を行うことが可能である。この講義ではさまざまなデータに対して統計学をツールとして用いることでデータの推定や検定を簡便に行う方法について学ぶ。講義で扱うデータは人工的なデータ以外にバイタルサイン、気象情報など自然現象を扱うことでデータによりどの統計解析が適しているか判定する方法についても学ぶ。	・Excelと統計 ・Excelと統計分析の基本 ・平均値、分散、標準偏差 ・度数分布表 ・度数多角形 ・確率分布 ・推定 ・検定 ・グラフの描き方	2前	15	1		○		○			○	
○			社会学	現代の日本社会が抱えている問題点を知ることで、「社会人」となった後に「社会問題」に対して積極的に目を向け、課題を克服していく姿勢や態度を習得する。また「社会」に目を向け「社会学」の発想を理解するとともに「社会学」という学問の存在意義について認識する。	・社会学を学ぶ意義 ・人間と社会 ・社会学からみた家族 ・職業と職場集団 ・現代社会と文化 ・社会問題と政策的対応	1前	15	1	○			○			○	
○			地域と社会	学校周辺（北九州市）学生の身近にある人々の暮らしから看護を学ぶために、暮らしの基盤としての学校周辺、地域の環境や特性を理解する。	・地域社会（北九州市や小倉南区を知る） ・北九州市の環境とは ・北九州市の医療と福祉 ・コミュニティとは ・地域社会問題と政策的対応	1前	15	1	○			○			○	
○			哲学	哲学はソクラテス以来、「よく生きる」ことを課題としてきました。私たち人間の身体（からだ）も精神（こころ）もともに支え合って「よく生きる」ための生命活動の柱である。哲学の講義は「基礎講座哲学」をテキストにして学び、またケアにおける「ユマニチュード」の哲学と技術の基礎習得も目指す。	・哲学とは ・人間としての哲学 ・精神論とはどのようなものか ・存在論、認識論 ・西洋哲学の展開 ・現代に生きる ・自然と文化 ・心と身体 ・死について ・ユマニチュードの哲学	1前	30	1	○			○			○	
○			心理学	今日においての心理学は、実生活の応用と人間の全体性への解明の中核科目としての期待が高まってきている、つまり「人間科学としての心理学」が求められている。そこでこの講義では人間の心のありようを生涯発達の観点から学ぶことで、自分の人生を深め、生活を創造し、より幸福な今を作り出して生きることを目的とする。	・心理学とはなにか ・心理学と人生 ・人間の一生と発達 ・人生初期の心理学 ・幼児の心理 ・学童期の心理 ・思春期の心理 ・青年の心理 ・適応と不適応 ・若い成人期の心理 ・成人期の心理 ・老いと死の心理 ・今後の心理学	1前	30	1	○			○			○	
○			生命倫理学	生命科学や医学・医療技術の進歩が目覚しい現代の複雑な医療状況の中で、看護者として自ら考え・判断する者となるために、倫理的諸問題の学習と理解を通じて、自らの倫理的判断の基礎を習得する。現実の生命倫理の諸問題の事例を知ることで、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受けて考える。そして医療従事者としての倫理観を育む。	・生命倫理の誕生 ・生命倫理の流れ ・「生」をめぐって ・生命の始まり ・キュアとケア ・「死」をめぐって ・看護と生命倫理 ・看護職とは ・生命倫理の制度化 ・インフォームドコンセント ・告知問題	1前	30	1	○			○			○	
○			人間関係論	看護実践を行う際に必要な人間関係を形成する基礎的知識を理解し、コミュニケーション技術、カウンセリング理論及びその技法を学ぶ。また、家族の人間関係や援助の基本姿勢を理解する。人間関係論では、看護師として必要な人間関係に関する基礎理論、コミュニケーションスキルに重点をおいて学習する。体験学習や実践事例などを用いて他者との協力や受容が促進されるようなアクティブラーニングを行う	・人間の存在と人間関係 ・社会的相互作用と社会的役割 ・コミュニケーション ・人間関係 ・人間関係、関係性の研究と応用 ・コーチング ・アサーテイブ ・演習：人間関係、関係性のスキル 自己理解、他者理解 ・保健医療チームの人間関係 ・闘病生活を支える人間関係 ・終末期の人間関係	1通	45	2	○			○			○	
○			英語	英語を運用する際の基礎となる事項を習得し、writingの能力、正しく英語を発音する習慣を培うことを目的とする。さらに、実際に看護の現場などで必要とされる「会話暗唱例文」を使いspeakingの反復練習とともに、能力の定着と現代情報社会で必要とされるscanning（必要な情報を素早く読み取る）能力の向上、readingを通してSDGsの認知度を上げることlisteningを通して健康、地域医療、感染症予防などへの理解を深める。	・オリエンテーション ・英語らしさ ・発音記号 ・文型 ・英文の要 ・日本人には不可解な名詞 ・英語生活力検定 ・現在完了 ・関係詞 ・情報処理 ・ＳＤＧｓ ・看護の英語 ・会話暗唱例文	1通	60	2	○			○			○	

○			運動と健康	レクリエーションや集団スポーツなどの身体活動を通して、生涯スポーツとしてのスキルの向上と自分の健康管理に役立つ知識について理解する。さらに、人間関係作りやコミュニケーション能力を養う。この講義では、講義と実技を通して看護職として必要な疲労対策やストレス対処能力の向上などセルフケアについても、実践できる能力を身につける。グループゲームやグループワークを通して自己概念や自己開示といった人間関係の構築に必要な能力にも意図的に考えていく方法をとる。	・運動と健康（健康観） ・運動と体力 ・レクリエーションの実践 ・ストレッチングの理論と実践 ・エクササイズ ・運動処方とは ・集団スポーツを通してチームワークを考える ・疲労と休養のバランス	1 前	30	1	△	○		○			○	
							360	14								
○			解剖学総論	正常な人体各部の構造・機能を学び、自分自身のからだを知るための学問で、医学・看護学の基礎であり、ヒトの健康、ヒトのからだや病気を体系的に理解する。人体を構成している細胞・組織・器官・器官系の構造と機能を学ぶことは、専門職教育においても重要な内容であり、各論の礎となる質を十分に確保し、臨床的な視点へと結びつける。	・解剖学とは ・形からみた人体 ・素材からみた人体 ・口、咽頭、食道の構造 ・腹部消化管の構造 ・膵臓、肝臓、胆のうの構造 ・呼吸器の構造 ・循環器系の構造	1 前	15	1	○			○			○	
○			解剖学各論	解剖学は、正常な人体各部の構造・機能を学び、自分自身のからだを知るための学問である。また、医学・看護学の基礎であり、ヒトの健康、ヒトのからだや疾病を体系的に理解する。解剖学を学習にあたり、人体の器官系に従って学習する。各論では、人間の生命を維持する働きを行う器官の形態と構造の基礎知識を習得することを目的とする。	・口、咽頭、食道の構造 ・腹部消化管の構造 ・膵臓、肝臓、胆のう、腹膜の構造 ・呼吸器の構造 ・循環器系の構造 ・腎臓、糸球体、尿細管、排尿路の構造 ・自律神経の構造 ・内分泌腺と内分泌細胞の構造 ・骨格の構造/筋の構造/脳神経系の構造/感覚器の構造/皮膚の構造/生殖器の構造 ・受精と胎児の発生 ・老化	1 通	45	2	○			○	○		○	
○			生理学Ⅰ	生理学は生体の機能を研究する学問であり、生体の機能は大きく２種類に分けられる。植物機能と動物機能で、生理学Ⅰでは個体の維持を司る生命維持システムである植物機能（循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系）について学ぶ。また、疾病の成り立ちや診断、患者の治療・看護について正しく理解するためには、まず正常な人体についての知識が必要となるため、人体の各器官系の機能について基礎的知識を習得する。	・生理学とは ・血液の機能 ・細胞膜の組成と機能 ・血液循環 ・呼吸の機能 ・細胞の化学成分 ・栄養の消化と吸収 ・腎臓の生理機能	1 前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生理学は生体の機能を研究する学問であり、生体の機能は大きく２種類に分けられる。植物機能と動物機能で、生理学Ⅱでは個体の維持を司る生命維持システムである植物機能（自律神経・内分泌系・免疫系）と環境適応を司る運動・調節システムである動物機能（筋系・中枢神経系・末梢神経系・感覚系）について学ぶ。また、疾病の成り立ちや診断、患者の治療・看護について正しく理解するためには、まず正常な人体についての知識が必要となるため、人体の各器官系の機能について基礎的知識を習得する。	・自律神経による内蔵機能の調節 ・交感神経、副交感神経 ・内分泌系による内蔵機能の調節 ・筋の収縮 ・脳、神経系の機能 ・生体防御の機構	1 後	30	1	○			○			○	
○			生化学	人体の生理機能を化学的に学び、私たちのからだを構成している物質（糖質、脂質、タンパク質、核酸、無機質、ビタミン）の構造、性質、機能を理解する。また、体内で行われている物質代謝（主に糖質、脂質、タンパク質の各代謝）と酵素の役割を理解する。遺伝情報とその発現のしくみを理解し、人体を構成する化学物質の性状・分布・代謝についての基礎的知識を習得する。	・生化学の基礎知識 ・三大栄養素の消化と吸収・代謝 ・代謝の基礎と酵素及び補酵素の基礎と役割 ・ビタミンの機能、欠乏症、補酵素としての役割 ・生体の構成成分：糖質 ・生体の構成成分：脂質 ・生体の構成成分：タンパク質 ・ポルフィリン代謝と異物代謝 ・遺伝情報と発現・先天性代謝異常 ・遺伝情報の異常から生じる病気 ・遺伝疾患の症状と栄養管理	1 前	30	1	○			○			○	
○			栄養学	栄養学は人々の栄養状態をいかに改善するかに始まり、生活習慣病の予防・改善に貢献し、人々の健康を支援していく。医療専門職として必要な基礎知識は求められるため、健康の維持・増進や治療に関わる栄養、食生活、食事療法などを合わせて医療にたずさわる看護専門職としての知識を習得する。	・臨床栄養学の基礎知識 ・食品成分と食事摂取基準 ・日常生活と栄養（食文化、運動と栄養、人生各期における健康生活と栄養） ・療養生活と栄養 ・疾患別の栄養、食事療法 ・栄養食事指導の実際	1 後	30	1	○			○			○	
○			病理学	病理学とは、生体に起こる病的な状態（病気・疾病）の本体を追求する学問であり、病気を起こす原因、それぞれの病気で生じてくる変化、その経過、その結果たどる転帰を一本の流れとしてとらえる学問である。病気を総論的な視点からおよび各臓器において把握することに主眼を置いて理解できるようにする。	・人間の身体における本来の働きとその乱れ ・体液の異常 ・血行障害 ・炎症と修復 ・免疫および免疫疾患 ・感染, 変性, 壊死, 萎縮, 老化 ・腫瘍と過形成 ・先天異常, 代謝異常 ・呼吸器系, 循環器系, 消化器系, 脳・神経系, 感覚器系　運動器系, 内分泌系, 腎・泌尿器系	1 後	30	1	○			○			○	
○			薬理学	疾患の治療において、薬は重要な役割を果たしている。身近なものではあるが、誤った使用方法をとると命の危険が伴うものであることなど正しい理解が必要になる。薬の役割と薬が人体に作用するしくみなどの基礎的知識を学習し、また、薬物療法に用いられる薬剤の投与方法及び使用量と薬理効果の関係、使用上の注意点など安全に看護を提供するための基礎的知識を習得する。	・医薬品総論 ・主な生活習慣病に使用する薬 ・がん、痛みに使用する薬 ・脳、中枢神経系の疾患で使用する薬 ・感染症に使用する薬 ・救命救急時に使用する薬 ・アレルギー、免疫不全の患者に使用する薬 ・消化器系に使用する薬 ・その他の症状に使用する薬	1 後	30	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物とは「目に見えない小さな生物」であり、このミクロな生物が引き起こす感染症は医療看護の現場で実際に数多く発生している。　　微生物とは何なのか、どのように微生物は宿主（ヒト）に感染するのか、どのような性質をもっているのかについての各論を教示し、さらに実際の医療現場で起こっている術後の感染症や創傷の感染症、カテーテル関連の感染症、針刺し事故、薬物耐性と微生物がどのように関わっているのかについて理解する。	・微生物と微生物学 ・感染と感染症 ・感染に対する生態防御機構 ・感染源・感染経路からみた感染症, 感染症の予防 ・感染症の検査と診断 ・感染症の治療 ・感染症の現状と対策 ・病原細菌と細菌感染症 ・病原真菌と真菌感染症 ・病原原虫と原虫感染症 ・おもなウイルスとウイルス感染症	1 後	30	1	○			○			○	

○			疾病と治療Ⅰ （脳･神経/運動）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、呼吸器・循環器の領域でよく用いられる検査と治療について学び、呼吸器・循環器系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得する。運動器については、自分の意志で動かせる器官であり、完治する疾患もあれば障害が残る、ひいては死に至る疾患もあることから超高齢多死社会で重要視されているフレイルやサルコペニアについても理解する。	・脳/神経系及び運動器系の機能と構造 ・脳/神経系及び運動器系の症状と病態生理 ・脳/神経系及び運動器系の疾病の治療 ・脳/神経系及び運動器疾患の理解	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ （呼吸器/循環器）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、呼吸器・循環器の領域でよく用いられる検査と治療について学び、呼吸器・循環器系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得し、看護と結びつける。	・呼吸器系及び循環器系の機能と構造 ・呼吸器系及び循環器系の症状と病態生理 ・呼吸器系及び循環器系の疾病の治療 ・呼吸器系及び循環器系疾患の理解	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅲ （消化器/内分泌･代謝）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、消化器、内分泌・代謝の領域でよく用いられる検査と治療について学び、消化器、内分泌・代謝系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得し、看護と結びつける。	・消化器系、内分泌・代謝系の機能と構造 ・消化器系、内分泌・代謝の症状と病態生理 ・消化器系、内分泌・代謝系の疾病の治療 ・消化器系、内分泌・代謝系の疾患の理解	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅳ （血液･造血/ｱﾚﾙｷﾞｰ･膠原病･感染症）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、血液・造血、アレルギー・膠原病・感染症の領域でよく用いられる検査と治療について学び、血液・造血、アレルギー・膠原病・感染症で発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得し、看護と結びつける。また、アレルギーや感染症については、起こりやすい疾患に伴う症状等学生の経験も想起させて理解できるようにする。	・血液・造血器及びアレルギー・膠原病・感染症の機能と構造 ・血液・造血器及びアレルギー・膠原病・感染症の症状と病態生理 ・血液・造血器及びアレルギー・膠原病・感染症の疾病に対する治療 ・血液・造血器及びアレルギー・膠原病・感染症の疾患の理解	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅴ （腎･泌尿器/女性生殖器）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、腎・泌尿器、女性生殖器の領域でよく用いられる検査と治療について学び、腎・泌尿器、女性生殖器系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得し、看護と結びつける。	・腎・泌尿器系、女性生殖器系の機能と構造 ・腎・泌尿器系、女性生殖器系の症状と病態 ・腎・泌尿器系、女性生殖器系に対する治療 ・腎・泌尿器系、女性生殖器系の疾患の理解	2 前	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅵ （皮膚/眼/耳鼻喉/歯･口腔）	人体の構造と機能をふまえ、観察される症候、感覚器、歯・口腔の領域でよく用いられる検査と治療について学び、感覚器、歯・口腔系に発生する疾病のしくみ、主な疾病の症状や病態生理に関する基礎的知識を習得し、看護と結びつける。	・感覚器系の機能と構造 ・感覚器系の症状と病態生理 ・感覚器系の疾病に対する治療 ・感覚器系の機能障害	2 前	30	1	○			○			○	
○			医学概論	生と死、健康を見つめ、医療と看護の原点を考えるために、人類の歴史における医療の変遷を学ぶ。また現在のわが国の医療サービスの体制の現状と問題点を探る。高度で専門化し、進歩を続ける医療が「ひと」や「社会」に及ぼした影響を見つめる一方、急速に進行する高齢化などの社会の変化が医療に与える影響も考える。そして、現在の医療現場に求められているチーム医療やケアの実践における看護師の重要性を学ぶ。	・生きることと死ぬこと ・医学と医療　医学の歴史に学ぶ ・臨床医学とＥＢＭ ・保健・医療・介護 ・保健・医療・介護を取り巻く社会環境 ・社会保障制度　公衆衛生と保健 ・わが国の医療システム ・救急医療・集中治療 ・医療と社会　医の倫理 ・医療安全　医薬品　最先端医療 ・医療経済学と医療政策	1 後	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	健康問題に対して、個人的な問題として対処するのではなく、ある集団全体の問題としてとらえ、その集団における発生状況等を調査し、その結果に基づいて法律などを通じて対策を講じ、その健康問題の発生自体を予防しようとする営みが公衆衛生の原点で、健康問題を把握するための疫学や保健統計の基礎とそれらを実際にどう活用するかを学び、属性による公衆衛生上の活動や特徴、地域で生活する人々の疾病予防、健康の保持増進、健康障害の発生に関わる問題について、医学的、社会学的、疫学的、医療行政的視点から保健活動について理解する。	・公衆衛生の歴史 ・現在の公衆衛生システムと政策 ・公衆衛生の理念・概念 ・ヘルスプロモーションの考え方 ・ソーシャルキャピタルとは ・公衆衛生のものさし ・公衆衛生活動のプロセス ・日本人の健康と課題	1 後	15	1	○			○			○	
○			情報と医療	看護としての専門性をより発揮するうえで「情報」とは何かを知り、医療における情報を学ぶ。患者にもっとも近いところで接する看護師は、そこから得られる様々な情報をもとに、医療チームとコミュニケーションをとり、情報共有を図ることが重要となる。「情報」の特性を学び、新しい情報を取り入れ、よりよい意志決定に結びつけ、看護の実践に活かせるようにする。	・情報とは ・意思決定 ・情報化社会の成立 ・医療費・健康保険・介護保険について ・保健医療における情報 ・エビデンス情報に基づいた保健医療 ・病院情報システムと記録の方法 ・情報倫理と医療倫理 ・患者の権利と情報 ・看護職が扱う情報 ・情報伝達とコミュニケーション ・個人情報の保護	1 前	15	1	○			○			○	
○			社会福祉	社会の情勢が日々大きく変化しようとしている中で、看護師は社会の動きを幅広くとらえ、国や地方、法や政策、社会福祉や社会保障が何を行おうとしているのかについて学ぶ必要性が高い。看護の目的は人々が健康で生活をより良いものと向上を目指すことにあるため、社会福祉の概念を歴史的変遷から学び、福祉サービスを必要とする人々の生活困難と社会福祉の関係、社会福祉のあり方を理解する。	・現代社会と社会保障 ・社会福祉 ・暮らしと社会保障 ・社会福祉 ・社会福祉のしくみと社会資源 ・地域福祉の推進 ・対象別に見た社会福祉 ・生活保護 ・社会保険制度 ・生活と福祉	2 前	30	1	○			○			○	
○			関係法規	法の概念、医療法、保健衛生法について講義で、法律の世界は馴染みにくい世界で聞きなれない用語や言い回しが多く出てきますが、専門職を目指す以上慣れることが必要。日常生活でも、職業生活でも不可欠な法を知り、将来役立てるように保健医療福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割を学び、生活者の健康を守るための基本的な法規と関係職種の役割・機能について理解することを目的とする。	・医療スタッフに関する法の枠組み ・法の概念 ・保健師助産師看護師法 ・看護師等の人材確保の促進に関する法律 ・医療専門職に関わる法 ・物に関する法律　・場所に関する法律 ・お金とサービスに関する法律 ・特別な配慮を必要とする人に関する法律 ・医療政策、福祉政策に関する法律 ・災害政策、食品安全制作に関する法律 ・人口政策に関する法律 ・社会的弱者政策に関する法律 ・労働政策に関する法律 ・女性政策に関する法律 ・環境政策に関する法律 ・法と生命倫理	2 後	30	1	○			○			○	
○			家族看護論	家族看護学の発展の歴史を理解し、さまざまな視点から家族をとらえ家族の持つセルフケア能力を引き出す家族看護実践を行うための基礎的能力（知識・技術・態度）を養う。特に健康問題に関して、家族を１単位として捉え、家族が持てる力を発揮し、問題解決能力を高める援助方法を理解する。この科目では、家族および、家族関係についての理解を深め、家族への支援の方法を健康段階ごとに学び、さらに病と家族の苦悩についての理解を深めることを目的とする。	・科目ガイダンス、家族の基本概念 ・家族看護の基盤理論 ・家族の発達理論 ・現代の家族とその課題 ・健康問題を持つ家族への看護 ・家族の苦悩の場面 ・家族看護の実際と課題	1 後	30	1	○			○			○	
							585	22								
○			基礎看護学 概論	「看護とはなにか」という看護の基本となる概念を学び、「看護とは」と探求し続ける姿勢を身につけ、看護の対象理解や看護倫理、看護教育、看護管理の基礎的な学習から進める。 看護専門職としての役割と機能について理解を深め、保健医療福祉チームにおいて調整者としての役割が発揮できるために必要な知識を学ぶ。また、看護職者の倫理、看護職者の教育、現代における保健・医療・福祉・看護の動向についても学ぶ。	・看護を学ぶにあたって　導入 ・看護とは　看護の定義と本質 　看護の役割　看護の変遷 ・看護の対象とその理解 ・健康とウェルネス　セルフケアとは ・看護における倫理　倫理原則 　個人の尊厳と権利　自己決定権 ・看護における法的側面 ・保健・医療・福祉システム ・リーダーシップ・メンバーシップ ・看護マネジメントとは ・災害看護の必要性　災害安全の基礎 ・国際看護とは　ＳＤＧｓとは	1 前	30	1	○	△		○		○		

○			看護理論と看護研究の基礎	看護理論は看護学のメタパラダイムを構成する４つの主要概念である人間・環境・健康・看護を記述し、関連づけてモデルに現し、説明している看護理論家の看護を学ぶ。本授業では専門職として看護を探求し、保健医療福祉チーム内で役割を発揮するために必要な能力について考える。また、看護職者の倫理、保健･医療･福祉における看護、現代における看護の動向について学び、継続教育へつなげる。さらに、看護研究の基礎について学び、看護研究の意義と方法について理解する。	・看護理論とは ・看護理論の分類 ・様々な看護理論 ・看護研究の基礎 ・研究計画書の作成	1 後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅰは1年次の入学直後から開始し、看護および看護技術とはなにかと看護における基本技術の理解とする。コミュニケーション技術は良好な援助関係を形成する上で必要であること、また対象が人間であることの理解を深める。患者の安全・安楽を守る基本的な技術として、快適な療養環境の整備と感染防止対策について理解する。医療安全の視点でアセスメントし実践できるように理解を深めることを目的とする。	・看護技術とは ・コミュニケーション ・記録・報告 ・環境調整技術 ・感染予防の意義　感染防止技術 ・標準予防策と感染経路別予防策 ・感染性廃棄物の取扱い ・標準予防策・個人防護具の着脱の実際	1 前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅱ	人間にとっての「活動と休息」「清潔」「食事」「排泄」の意義や生理学的メカニズムを理解し、援助の種類と方法を学ぶ。日常生活とそのニーズ、自立困難な対象への援助方法をアセスメントし、安全・安楽な技術提供の重要性を理解する。また、患者役を体験することで援助を受ける対象の心理を理解し、援助時の留意点や配慮についての理解を深める。	・清潔・衣生活援助技術 ・排泄援助技術 ・食事援助技術 ・苦痛緩和・安楽確保の技術	1 通	60	2	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅲ	ヘルスアセスメントの力を身に付ける意義を理解し、正確な身体計測およびバイタルサイン測定の方法を習得する。正確な測定と測定結果のアセスメントを行うためには、解剖生理学の理解が必須であり、看護の役割を果たすためには基本的な知識および観察力の重要性についても意識できる。また測定結果や観察内容についても正しい記録と報告の方法、さらに情報管理についても理解を深めることを目的とする。	・ヘルスアセスメントと看護の役割 ・身体計測の意義と方法　身体計測の実際 ・検査と看護 ・バイタルサイン測定　観察とは ・バイタルサイン測定の実際 ・体温を調整する技術 ・罨法（温罨法・冷罨法） ・看護記録と報告	1 前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅳ	問題解決思考、クリティカルシンキングを基盤として行う一連の看護過程は、看護専門職として責任をもって看護を行う上で有用なツールであること、すなわち看護過程を学習する意義を見出せるようにする。基礎看護技術では、対象理解と個別的な看護実践の重要性について、一連の看護過程を展開することで理解できるようにする。また、各分野の実習記録に応用できるための基本的な記録方法についても理解できるようにする。	・看護過程とは ・看護記録　記録方法 ・情報収集 ・アセスメント ・看護問題の明確化 ・計画立案 ・実施・評価 ・事例を用いた一連の看護過程の実際	1 後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅴ	健康のレベルとニーズおよびその看護の特徴を理解した上で、時期に合わせた学習支援の意義について理解する。対象の発達段階や健康のレベルとニーズにより、学習支援の効果的な方法の違いすなわち個別性についても理解できるようにする。対象者に合わせた支援方法を考え、媒体を作成することで、より具体的な方法と個別性についても深めることができ、さらに各領域での学習支援の時に応用できることを目的とする。	・健康のレベルとそのニーズ ・看護における教育的支援 ・対象者に合わせた支援方法と媒体の工夫の実際	2 前	15	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅵ	診療における看護師の役割を理解し、治療・検査・処置に必要な基本的な知識・技術を習得することを目的とする。特に無菌操作は確実に実施できるようにする。また、治療・検査・処置には侵襲を伴うことを講義にて強調するとともに、演習時には学生の安全に十分配慮して実施する。また学生自身が針刺し事故防止対策を理解し実施できるようにする。モデルを使用して患者役を体験することで、治療・検査・処置を受ける患者の心理を理解できるようにする。	・診療に伴う看護技術 ・滅菌法と無菌操作 ・滅菌物の取扱いの実際 ・検査時の看護師の役割 ・生体検査 ・心電図検査の実際 ・検体検査 ・静脈血採血 ・与薬における看護師の役割と基礎知識 ・注射のための援助技術 ・経管栄養法 ・浣腸・摘便 ・導尿　一時的導尿の実際 ・創傷の分類と治癒過程 ・洗浄・保護・包帯法 ・褥瘡の予防と治癒の促進	2 通	60	2	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅶ	フィジカルアセスメントの能力は人体の構造と機能の理解が不可欠であり、１年次に学習している解剖生理学の知識の復習が重要となる。問診・視診・触診・打診・聴診の技術を理解できるようにフィジカルアセスメントの基本を２年次に履修する。系統別アセスメントの中でも、腹部（消化器系）、肺（呼吸器系）、心臓・血管系のアセスメントについて、各ポイントとアセスメントの方法を理解する。またシミュレーターを活用し、正常範囲と正常逸脱範囲についても理解できるように工夫する。	・フィジカルアセスメントとは ・系統別フィジカルアセスメントの内容 ・フィジカルアセスメントの実際 ・消化器系のフィジカルアセスメント ・心臓・血管系のフィジカルアセスメント ・呼吸器系のフィジカルアセスメント	2 前	15	1	○	△						
							300	11							
○			地域・在宅看護論Ⅰ概論	地域で暮らす人の生活を知り、「地域」の社会資源やその活用状況を評価し、地域包括ケアシステムの一員である看護師としての役割を考える。また、自助。互助の観点から、「ボランティア活動」をテーマに、その活動の意義や活動との繋がる方法を学ぶ。	・看護の対象と場の広がり ・「生活」支援 ・「地域」とボランティア活動 ・地域踏査	1 前	30	1	○	△						
○			地域･在宅看護論Ⅱ概論	我が国の現状をふまえた地域・在宅看護の展望と今後の課題を学ぶ。また、在宅看護の対象となる在宅療養者とその家族の理解を中心に、対象が暮らす「地域」在宅での生活を維持するために必要な支援と医療ケアを必要とする在宅療養者への医療的支援である訪問看護について学ぶ。	・在宅看護の概念 ・在宅看護の目ざすもの ・在宅看護における看護師の役割と機能 ・在宅看護のしくみ	2 前	30	1	○							
○			地域･在宅看護論方法論Ⅰ	対象である療養者と家族が在宅療養を選択した意味や思いを理解し、療養者・家族のセルフケア能力をアセスメントし、個別性が求められる看護援助方法を日常生活援助と医療的ケアを学ぶとともに、リスクマネジメントを含め療養者・家族の「暮らしの場」において継続可能な在宅看護技術や支援方法を学ぶ。	・在宅看護の対象者 ・在宅看護と現代社会 ・訪問指導及び訪問看護実施機関 ・社会資源活用による看護の役割 ・在宅の医療保険制度 ・関連職種との連携	2 通	45	2	○			○		○		
○			地域･在宅看護論方法論Ⅱ	在宅看護を受ける療養者の病状および療養生活の安定性に着目した在宅看護介入方法と、対象である療養者と家族の4側面を統合し対象の暮らしに寄り添った在宅看護過程を理解する。	・在宅での基本技術 ・在宅での日常生活援助技術 ・在宅療養者の状態別看護 ・在宅における医療管理を必要とする人の看護 ・在宅看護過程の展開	3 通	15	1	○	△		○		○		
○			成人看護学概論	成人期にある対象を総合的に理解し、成人の特有な健康問題に対するアプローチに必要な知識を学び成人看護の役割と機能を理解する。成人看護学概論が対象とする「成人」とは、身体的および心理・社会的に成熟した人でライフスタイルや職業などに影響を受けて生活や健康観は多様である。そこで、成人期に見られる健康状態や健康問題を知り、健康な生活を育むための看護アプローチについて学習する。	・成人の特徴 ・成人教育の原理と倫理 ・成人の健康レベルに対応した看護 ・成人期にある人の生活と健康観の多様性 ・成人期にみられる健康障害、ストレス ・健康障害のストレスマネジメント ・成人への看護アプローチの基本 ・健康生活を育む看護	1 通	15	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅰ	成人期にある人の疾病・症状から臨床推理力を養うためには、クリティカルシンキング力、アセスメント力を向上させることが必要である。さらに疾病・症状が成人期の身体的・精神的・社会的側面に及ぼす影響を考えながら、看護師のセルフケア支援によって早期回復の促進、生活の再構築、セルフケア能力の向上を目指した、個別性を尊重した看護アプローチを学習する。	・症状、疾病推理と看護 ・呼吸機能障害 ・消化/吸収機能障害 ・内部環境調節機能障害護 ・造血 ・免疫機能障害 ・脳/神経機能障害 ・循環機能障害 ・運動機能障害 ・代謝機能障害	2 通	60	2	○	△		○		○		

○			成人看護学方法論Ⅱ	社会の基盤をなす一人ひとりの人間の生活・暮らしを理解するためには、個人の理解だけでなく、「家族」「集団」「組織」「地域」「グローバル」な視点で広く社会を捉える必要がある。さらに看護師は、社会の中での個人の健康や生活を理解して支援する役割が求められる。この単元では、社会を捉える視点と健康に生きる人への支援について学ぶ。	・社会の成り立ちと現代社会の特徴 ・対象の生活の理解と保険・医療・看護 ・集団、組織の種類、特徴と組織での協働 ・生命倫理と看護　・病の軌跡 ・グローバリゼーションの特徴 ・日本の国際協力ＪＩＣＡの理念と活動 ・慢性疾患と共に生きる人のセルフマネジメント	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
○			成人看護学方法論Ⅲ	医療者にとって患者の人生最後の貴重な時間を共有だけでなく、診断時など早期な緩和ケアの重要性や患者が自分らしく生きることや「死」を迎えること、自己実現を実感できることを支援する機会となる。このような支援に必要な医療者としての看護観や死生観、人生観を認識し、がん看護と緩和における看護師の役割を学ぶ。	・緩和ケア ・身体症状や精神症状、疼痛に対する看護 ・社会資源との結びつき ・スピリチュアル ・意思決定とコミュニケーション ・臨死期とは ・患者・家族への緩和ケア	2 後	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学概論	高齢者の生活を視点とした個々の健康長寿のあり方や老年期を生ききるための課題を考え、老年看護の役割や機能、高齢者や支える家族の日常生活上の課題を学ぶ。また、老年看護の担い手としての能力を修得し、高齢者理解を深める視点を身につける内容とする。その上で、高齢者の意思決定をとおし、人権や倫理的な課題に気づけるよう自己の老年観を構築する。	・老年期の特徴と加齢に伴う変化 ・高齢者疑似体験 ・元気高齢者のライフヒストリー ・高齢者にとっての健康（私の夢年表） ・高齢者の生活と家族 ・高齢者を支える制度 ・地域包括ケアシステムの現状 ・療養の場の移行期における支援	1 前	30	1	○			○		○		
○			老年看護学方法論Ⅰ	高齢者個々の価値や信条は異なるため、家族を含め、生活環境・ヘルスケアシステムとの関連も視野に入れ、よりよい方向を見出すための有用な理論の活用を学ぶ。また、高齢者の健康増進のための法関係やプログラムの実際をとおし、生活習慣病や転倒、認知症の予防方法も学ぶ。高齢者の実際の生活の場をイメージし、住まいや地域における社会参加などを考え、高齢者を生活者として理解する視点を養う。	・高齢者看護の基本的な考え方 ・高齢者看護に関する諸理論 ・高齢者のフィジカルアセスメント ・高齢者の健康増進とその法関係 ・健康な高齢者とのかかわり ・主体的な健康増進への支援 ・高齢者に必要な生活機能 ・障害や機能低下を支える看護	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
○			老年看護学方法論Ⅱ	高齢者に特有な疾患をとおして、人の尊厳や倫理的課題、コミュニケーション方法や情報の把握、自己決定を含め高齢者看護の本質的な課題を学ぶ。また、高齢者にとって安全な薬物療法の実際や手術療法の特徴を学び、家族を含めた看護や予防・指導教育の必要性を学び、治療を受ける高齢者のもてる力をいかした看護を展開していく。	・高齢者の健康逸脱からの回復 ・高齢者に特有な慢性疾患の病態と看護 ・認知症の予防と治療 ・高齢者の安全な薬物療法 ・手術を受ける高齢者の看護 ・高齢者の臨地実習の基本 ・大腿骨頸部骨折の看護過程の展開	2 後	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学方法論Ⅲ	人生の最終段階を支えるエンドオブライフケアは、老いや病を抱えながら地域で生活する人々の暮らし、家族や地域の人々とのかかわり、価値観や文化的背景をも含む総合的かつ長期的な支援であることと多様な生活の場の広がりを学ぶ。また、老年期は死により近い段階であり、日本人の死生観や日本人が考える望ましい死に関する研究結果をとおし、高齢者の尊厳をまもるための支援とは何かを探究していく老年看護の視点を身につける。	・高齢者と死 ・家族を含めた終末期の看護実践 ・高齢者の看取り ・多様な生活の場の理解 ・最終段階の生活を支えるアセスメントの視点	3 前	15	1	○	△						
○			小児看護学概論	子どもと家族を尊重した看護を実践するための基礎的知識を身につける。視聴覚教材をもとに子どもの各期の成長発達と特徴を理解する。さらにこの科目では、グループワークやロールプレイを通して、子どもと家族を取り巻く社会情勢や環境、子どもの権利、保健統計等について討論する。そして子どもと家族を多方面的に捉え、子どもと家族の安寧を保つための看護について考え、学生個々の意見をまとめ、方法論につなげることを目指す。	・小児看護の特徴と理念 ・小児各期の成長・発達及び栄養 ・小児の発達段階別特徴と看護 ・小児と家族を取り巻く環境	1 後	30	1	○			○		○		
○			小児看護学方法論Ⅰ	健康障がいをもちながら入院・外来・在宅で療養している子どもと家族に対する看護の方法を身につける。　特にこの科目では、子どもに多い疾患・症状を理解する。疾患は、小児科臨床医による診断・治療等の実際を学ぶ。さらに症状は、子どもによくみられる症状のある事例を複数用い、疾患や症状、成長発達や生活背景等に合わせた援助について個人及びグループで考え討論することを通し、子どもと家族への多様で個別的な看護の方法について理解を深める。	・代謝性疾患 ・先天性代謝異常症　糖尿病（Ⅰ型） ・免疫疾患・アレルギー疾患・リウマチ疾患 ・感染症 ・染色体異常・新生児 ・循環器疾患 ・消化器疾患 ・神経疾患　けいれん性疾患 ・悪性新生物　白血病・神経芽腫 ・腎・泌尿器・生殖器疾患 ・子どもによくみられる症状と看護、事例検討	2 前	30	1	○			○		○	○	
○			小児看護学方法論Ⅱ	概論、方法論Ⅰ、領域横断科目等で身につけた基礎的知識及び看護の方法を統合し、学生個々の子ども観を養う。特に基礎的知識をもとに、さまざまな健康レベルや生活背景にある子どもと家族が最善の健康と生活を維持できる看護の方法について個人及びグループで考える。さらにこの科目では小児看護学実習に向け、子どもの日常生活援助やバイタルサイン測定等をモデル人形や視聴覚教材等を活用して実際の場面を予測しながら学習し、小児看護技術における実践能力を身につける。	・子どもの日常生活援助・小児看護技術 ・長期療養が必要な子どもと家族の看護 ・災害時の子どもと家族の看護 ・急性期にある子どもと家族の看護 ・未熟児看護 ・子どもに多い感染症 ・感染症をもつ子どもと家族の看護 ・事例展開　川崎病の子どもと家族の看護 ・子どもとは	2 後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学概論	リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）という概念を学び、女性が子どもを産む選択をするか、その時期や子どもの人数などこれまでの生活とこれからの生活を考え女性が自己決定する権利と課題を理解し、広く女性の生涯にわたる健康の確立を目指す方法を学ぶ。そして女性の健康を取り巻く環境が急速に変化している中、女性の社会進出の進展、高齢出産の増加、更年期以降の女性疾患の増加から、女性への健康支援が重要になることを学ぶ。	・母性看護の基盤となる概念 ・母性を取り巻く社会の現状 ・母性看護の対象理解 ・女性のライフステージ各期における看護	1 後	30	1	○			○		○		
○			母性看護学方法論Ⅰ	女性としての身体的・精神的・社会的役割を母性看護学概論のリプロダクティブヘルス／ライツで学んだ内容と合わせ、母親としての役割だけではなく、家族で子どもを産み育て親になることへの家族支援や、関係する法規・社会福祉制度について学ぶ。そして妊娠・分娩・産褥期と早期新生児の正常経過およびアセスメント、対象の生活を考慮した保健指導や看護技術とともに看護過程の展開に必要なポイントとその実践方法について学ぶ。	・母性の発揮を促す看護 ・妊娠期における看護 ・分娩期の看護 ・新生児の看護 ・産褥期の看護 ・事例による看護過程の展開 ・母性看護技術演習	2 通	45	2	○	△		○		○	○	
○			母性看護学方法論Ⅱ	妊娠・分娩・産褥期および新生児の正常な経過を理解したうえで、逸脱した状態とその原因、またその後に起こりうる問題を捉え、健康状態のアセスメントと必要な看護について学ぶ。また、遺伝・不妊治療などを含めたハイリスク状態にある対象へのかかわりの中で助産師の専門性と看護師として実践する看護など、看護の専門性が異なることを理解でき、その協働について理解する。特に早期新生児への看護と看護師の役割として、健康問題に関わる知識・技術の習得ができる。	・妊娠期の異常と看護 ・分娩期の異常と看護 ・新生児の異常と看護 ・産褥期の異常と看護 ・事例による看護過程の展開と保健指導	2 後	30	1	○			○		○	○	
○			精神看護学概論	現代社会における精神保健や精神医療・精神看護のニーズの高まりを把握し、こころを健康に保てるためには、精神疾患とのつながりを知るためにライフサイクルやライフイベント、家族や周囲の環境との関係など多くの結びつきを考えていく内容である。そして対象とその家族が抱える生きにくさを理解するためにも、歴史的な変遷から現代へと整ってきた施策を学ぶことで精神看護学の課題と精神看護学というものを学び、実践する者としての姿勢を高める。また看護師という専門職としてだけではなく、人としての倫理観や人権擁護についても考えることができる姿勢を身につける。	・こころの健康とは ・障害のとらえ方 ・社会の変化とメンタルヘルス ・対象理解の難しさ ・障害とともに生きるということ ・人格の発達と情緒体験 ・人生各期の発達課題 ・ライフサイクルとメンタルヘルス ・現代社会とこころ ・精神医療の歴史と看護 ・看護の倫理と人権擁護	1 後	15	1	○			○		○		

○			精神看護学方法論Ⅰ	精神看護学におけるコミュニケーションの重要性と医療従事者としてのコミュニケーションの重要性を学ぶ。精神看護学の対象だけに限らず、さまざまな方への関わりや対象、その家族を支えるための看護や人間関係の成立、その時に伴うこころの動きも考え、他者だけでなく、自己に対する理解が看護師を目指すには重要になることを学ぶ。精神看護学における「その人らしく生きる」ということは何かを常に意識しながら、ケアすることができるように事例を含めて学習することで相手の立場になって考えるという気持ちも育成を目指す。	・人間のこころと行動 ・精神科看護における対象理解 ・精神科看護における基本技術 ・コミュニケーションの重要性 ・脳のしくみと精神機能　ストレス脆弱性 ・日常生活におけるコミュニケーション ・看護師に求められるコミュニケーション ・日常生活行動の援助 セルフケアへの援助　オレム理論 ・生きる力と強さに着目した支援 ・災害時におけるこころのケア ・治療の場としての精神科病棟 ・精神科リハビリテーションの考え方 ・地域保健活動における社会資源の活用と調整と看護師の役割 ・地域生活への連携	2 前	30	1	○			○		○		
○			精神看護学方法論Ⅱ	精神障害の診断と分類、治療・検査・処置などを医師から学び、対象への医学的理解を深める。精神障害者への入院中の治療的関わり、母なる受けとめや支援、そして自立する方法へと発展させ、地域で生活する方法や保健福祉サービスとの関連づけをして学ぶことができるような看護を考える。「生きにくさ」や「偏見」といったスティグマがある実際を受けとめ、精神看護学として対象やその家族にどのような影響があり、治療に伴うケア、人対人として関わり方を学ぶことができる。	・精神疾患総論 ・統合失調症 ・抑うつ障害と双極性障害 ・不安障害 ・強迫性障害 ・ストレス関連障害 ・解離性障害 ・身体症状症および関連症 ・心身症 ・摂食障害 ・睡眠－覚醒障害 ・物質関連障害 ・神経認知障害 ・認知症 ・パーソナリティ障害 ・身体疾患と精神症状 ・医学的検査　心理検査 ・精神科での治療 ・統合失調症の患者の看護の実際看護過程の展開	2 後	30	1	○	△		○		○	○	
○			健康診断と 保健指導	個人・集団の健康増進や疾病予防のための行動変容を促す理論やモデルを活用し、保健指導の企画・実施・評価の一連のプロセスを修得する。	・働く人の健康課題と管理 ・保健指導の方法 ・保健指導の基礎理論 ・女性のライフステージにおける健康診断 ・子どもと家族の健康増進のための支援 ・ストレスチェック制度と健康支援	2 前	30	1	○							
○			専門職連携教育	患者は疾患や障害によりさまざまな苦悩や生活上の不便さを抱えながら日常生活を送っており、その多くは病院や自宅・介護施設などを往来している。どこにいても必要なケアが切れ間なく、受けられるような継続性が重要となる。その中で、病院内・在宅という「暮らしの場」でも、異なる専門職が対象の情報や関わり方の方向性、ゴールを共有しながら協働していくという、多職種連携の関係作りを意図的に行っていくことが重要であり、ここでは他の専門職の専門性を理解し多職種との連携方法を学ぶ。	・リハビリテーションとは ・リハビリテーション専門職とその役割 ・生活機能障害と日常生活動作 ・身体障害者福祉法に基づく社会資源の活用と環境 ・高齢者に起こりやすい疾患のリハビリテーション ・通所リハビリテーション（地域・在宅） ・リハビリテーションにおける看護の役割 ・リハビリテーション看護 ・地域で生活する子どもと家族への看護 ・精神障害者の地域生活へのかかわり ・地域で生活する精神障害者へのアプローチ ・リエゾン看護師 ・看護師のメンタルヘルス ・地域包括ケアシステム ・地域ケア会議とは	2 前	30	1	○							
○			周術期と看護	周術期は術前・中・後の全期間を含み、各ライフステージでの手術の適切な時期・リスク、手術後の経過は異なる。また、手術を受ける患者は手術の種類・目的・術式・緊張か計画的かによって手術に臨む姿勢も変化する。患者・家族は治療に期待する一方で、手術による機能低下や障害、予後への不安をかかえている。そこで看護師は手術侵襲による生体の回復過程を理解し、科学的根拠に基づき安全と安楽が確保される援助をする必要がある。保健医療、行政による在院日数短縮化のなかで、術前から退院後の患者の生活の質の維持・向上のためにも外来や地域の病院、家庭や生活とのつながりが重要となる周術期における看護を学ぶ。	・周術期とは ・手術室での看護 ・麻酔と看護　・術当日の看護 ・集中治療室における看護 ・術後のケア ・修正型電気けいれん療法治療時の看護 ・高齢者の手術後の看護 ・せん妄　廃用性症候群 ・乳がんの手術、治療を受ける患者の看護 ・女性生殖器の手術を受ける患者の看護 ・帝王切開術を受ける妊婦の術前術後 ・周術期の子どもと家族の看護 ・退院支援　セルフケア支援	2 前	30	1	○							
○			薬物と看護	薬理学で学んだ薬の知識をふまえ、各発達の視点で薬物療法を受けている患者に適切な看護が実践できる能力を養う。特に健康問題を解決するために薬物療法を受けている患者の（各発達の視点で）薬剤服薬による効果と副作用、薬物の服用方法と管理について理解する。さらにこの科目では薬物療法により変化する患者の健康状態や治療ごとの具体的な支援方法を学ぶことを目的とする。	・医薬品と医療機器の取り扱い ・医療品をめぐる法と看護 ・薬物療法におけるセルフマネジメント ・救急医療と医薬品 ・がん患者におこる有害反応と看護 ・薬物療法を受ける具体的援助 ・妊婦の薬物使用の影響 ・子どもの薬物動態とその特徴 ・子どもと家族への服薬支援 ・精神疾患の薬物管理と看護 ・在宅生活における薬物療法の影響と家族支援	2 前	30	1	○							
○			看護実践と法制度	訪問看護が制度化され、看護師が管理責任者として訪問看護事業所を運営し、副院長として病院の管理運営に当たるなど、外来看護相談や病棟でのチームメンバーの一員として職種指名され、看護行為に診療報酬上の評価が行われるように時代が変化している。このような形で看護師が医療提供者として位置づけられることは、これからの看護業務は法制度との関係がますます深くなり無関心ではいられなくなっている。これからは法制度を理解して責務を果たすことが求められることから、ここでは看護師が行う看護実践に必要な法制度を学ぶ。	・就労条件・環境と疾病の関係 ・身体障がいと法制度 ・母子保健法　母子健康手帳 ・子育て支援に関する施策の活用 ・障がいのある子どもと家族の生活を支えるしくみ ・重症心身障がい児と家族の看護 ・精神保健福祉法の基本的な考え方と障害受容 ・精神保健関連法規 ・地域精神保健　障害者権利条約 ・精神障害者保健福祉手帳 ・守秘義務と個人情報保護法 ・在宅療養者が利用する社会保障制度 ・特定疾患療養者と法制度 ・入院（所）支援　・退院（所）支援	3 前	30	1	○							
○			臨床判断と看護の実践	看護師には、ライフステージにおける健康上の患者のニーズを把握し、患者の反応によって何が重要なのかを見極める臨床判断能力が求められる。この科目では「看護師のように考える」ことを目指し、看護師が臨床で患者の状態を推測し「気づき」「解釈」し、実践に繋げていく思考過程を学ぶ。	・臨床判断の基礎知識 ・事例に活用すべき解剖生理・病理・薬理 ・胸痛と呼吸困難感で倒れた人の何を観察 ・症状・兆候から患者の状態を解釈する ・臨床判断のトレーニング ・術後合併症患者事例 ・急な高熱、昏迷状態 ・生命の危険を伴う有害反応 ・在宅療養者の意向の変化 ・家族の反応 ・在宅療養者の調整方法 ・小児看護の視点の捉え方 ・子どもの検査・処置・隔離における看護 ・母性における情報の収集・整理 ・母性におけるEBNとNBN ・事例（更年期、思春期）から学ぶ女性の　ライフサイクルに関わる知識 ・リフレクション　臨床的思考 ・臨床判断プロセスの確認	3 前	30	1	△	○						
							810	30								
○			看護管理	看護マネジメントに必要な知識、技術について習得し、チーム医療及び多職種との協働の中で、看護活動を効率的、効果的、創造的に実践するマネジメントの基礎的能力を養う。	・看護とマネジメント ・ケアのマネジメント ・看護サービスのマネジメント ・看護を取り巻く諸制度 ・マネジメントに必要な知識と技術	3 前	15	1	○			○			○	
○			看護研究	研究をまとめることで論文作成の基本的技術を身につけ、看護実践を研究的な態度で実践することができる能力を養う。看護の専門性や独自性を追求し、論文作成・発表・評価を通して思考力・判断力・表現力を高めることで自己の看護観の基盤を形成する。	・論文作成の基本技術 ・ケーススタディ ・発表	3 通	30	1	△	○		○		○		

○			災害看護	災害直後から中長期にかけて様々な支援が必要となる。国内外を問わず、医療チーム一員としてとして多職種との連携し支援するための基礎的知識を学び災害の看護師の役割を理解する。	・災害看護の歴史 ・災害看護学 ・地震災害看護の展開 ・国際救護活動における看護	3 前	15	1	○			○			○	
○			医療安全	医療現場のなかで、質の高い医療・看護を守る医療職の一員として基本的な倫理観を身につけ、医療安全に関したリスクマネジメント能力を持った看護実践について理解する。	・人間と安全 ・医療と安全、医療事故の動向 ・看護事故防止の考え方 ・診療の補助、療養上の世話における事故防止 ・組織としての医療安全対策	2 後	30	1	○	△		○		○	○	
							90	4								
○			基礎看護学実習Ⅰ	病院の特徴とそこで働く職種を理解し、看護活動及び対象との関わり方を理解する。	・対象に関心をもち、コミュニケーションを図ることができる。 ・対象の安全・安楽を考慮したバイタルサイン測定が実施できる。 ・病院の特徴と対象の入院生活環境について理解できる。 ・病院の特徴やそこで働く多職種について理解できる。 ・看護学生としての態度・身だしなみを身につけ、実習に取り組むことができる。 ・自己の振り返りを活かし、実習に取り組むことができる。	1 後	30	1			○		○	○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	対象を総合的に理解し、看護過程の展開を実践する能力を養う。	・対象とのかかわりにおける受容・傾聴・共感について理解できる。 ・アセスメント、看護診断、計画立案、実施、評価の一連の過程が実施できる。 ・対象に行われている日常生活援助技術の根拠をふまえ、原理原則に基づき実施できる。 ・対象にかかわる医療チームの中の看護師の役割が理解できる ・物事を多角的に捉え、自己の行動を振り返ることができる。 ・実習をとおして、「看護」について考えることができる。	2 前	60	2			○		○	○	○	○
○			地域･在宅看護論実習Ⅰ	在宅療養者とその家族が暮らす「地域」というコミュニティを知り、その地域特有の文化や地域活動の実際を、ボランティア活動を通して体験する。その中で、医療者として、「地域共生」を目指し、自助、互助について考えを深め、多職種連携・協働する方法を理解する。	・総合福祉施設において、そこに暮らす高齢者や「共生」を掲げる施設に集う利用者と交流し、地域で暮らす人のニードを理解し、ボランティア活動を実施に向けて計画立案を行う。 ・ボランティア活動や地域貢献についてディスカッションを通して、互いの気づきや考えを共有し学びを深める。	1 後	30	1			○		○	○	○	○
○			地域･在宅看護論実習Ⅱ	高齢者の生活を理解し、長年築いてきた価値観を反映した暮らし方や、地域コミュニティの実際を学ぶ。地域に暮らす療養者と家族、そして多様な住民のニーズを、多職種が連携・協働することで、地域に暮らす人々が、健康的で豊かな生活を実感し、地域包括ケアシステムにおける多職種連携の中の施設看護師として、暮らしやすい地域作り（地域共生）の一端を担うことを理解する。	・居住者支援に対する施設看護師の役割を理解し、居住者及び施設スタッフの情報を基にアセスメントを行う。 ・居住者・家族の状況、施設スタッフの関わり方などから、気づいたこと・考えたことを知識に結び付け考える。 ・カンファレンスを通して、自身の考えをまとめ学びを共有する。	2 前	30	1			○		○	○	○	○
○			地域･在宅看護論実習Ⅲ	在宅療養を自ら選択し地域で暮らし続けたいという療養者と家族の思いを理解し、療養者に合った社会資源を活用しながら、QOLを維持するための在宅看護援助と支援方法を理解する。	・見学や、利用者や施設スタッフとコミュニケーションを通して得た情報収集内容からアセスメントを行う。 ・訪問看護同行時の状況（療養者・家族の状況、ケアマネジャーの関わり方など）から、気づいたこと・考えたことを知識と結び付け在宅看護過程を展開する。 ・通所リハビリテーションに通う療養者の思いを理解し、個別性の高い支援方法や施設看護師の役割を考える。 ・カンファレンスを通して自己の意見を明らかにし、学びを共有する。	3 通	90	2			○		○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅰ	回復期にある対象の特徴を理解し、回復期看護に必要な知識・技術・態度を習得し、健康回復に向けた看護実践と対象に合わせた看護過程の展開ができる能力を養う。	・共感的理解を示し、対象の尊厳を守る倫理的配慮にともなう行動ができる。 ・健康障害が対象の身体的・精神的・社会的・霊的な側面に及ぼす影響を理解し、生活者としての対象を捉えることができる。 ・回復期にある対象の障害・症状に応じた日常生活の援助ができ、看護実践をとおして一連の看護過程の展開ができる。 ・継続看護の必要性を理解し、対象の問題解決のための医療チームの中での看護師の役割が理解できる。 ・対象に行っている看護を振り返り、自己の課題を明確にし、さらに発展できるような自主的な学習行動がとれる。	2 後	45	1			○		○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅱ	急性期・慢性期・終末期にある対象の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、症状の緩和や生命の安全、QOLの向上、健康回復支援に向けた看護実践ができる能力を養う。	・急性期・慢性期・終末期にある対象と家族に対し、人権を守り倫理に基づいた看護実践ができる。 ・急性期・慢性期・終末期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴と発達段階、変化を理解し、対象とその家族を統合的に捉えることができる。 ・急性期・慢性期・終末期にある対象の看護実践をとおして一連の看護過程の展開ができる。 ・医療を受けている対象が安心して療養するための継続看護、その後の生活に影響する地域、社会における資源の活用方法が理解できる。 ・看護援助をとおし、看護の専門性及び責任について理解でき、自己の看護観をもつことができる。	3 通	90	2			○		○	○	○	○
○			老年看護学実習Ⅰ	健康障害をもつ老年期にある対象を総合的に理解できる能力を養う。	・老年期の特徴を理解し、高齢者の尊厳を支え　ることができる。 ・老年期を生きる人やその家族と良好な人間関係を築き、高齢者の生活力を維持・回復していくことができる。 ・生活機能の視点から、人生の統合化を支える高齢者の看護過程が展開できる。	2 後	90	2			○		○	○	○	○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象を総合的に理解し、対象と家族の望む生活を考えた継続性のある看護が実践できる能力を養う。	・高齢者と家族を支えるヘルスケアシステムが理解でき、生活の基盤を考えた社会がわかる。 ・専門職業人としての役割と責任を理解し、自己研鑽に努め、生命・暮らし・人生へと視野を広げた看護観を育むことができる。 ・人生の統合化を支える高齢者の退院時支援をふまえた老年看護の看護過程が展開できる。	3 通	90	2			○		○	○	○	○
○			小児看護学実習	子どもと家族を取り巻く環境及び成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある子どもの最善の利益を守れる看護実践能力を養う。	・小児各期に特有な健康問題と健康障害を持つ小児と家族を理解できる。 ・受け持ち患児の発達段階に応じた日常生活の援助を通し、子どもと家族への援助を理解できる。看護の役割で小児における検査・処置に関する看護技術を理解できる。 ・保健医療チームの一員として自覚し、協力できる。 ・基本的姿勢で子どもとの関係を形成でき、小児の特徴をふまえて、事故の予防を考慮した安全・安楽な援助ができる。	3 通	135	3			○		○	○	○	○
○			母性看護学実習	女性のライフサイクルにおける特徴を捉え、母性看護に必要な知識・技術・態度を統合し、科学的根拠に基づいた看護と保健指導の実際を学ぶことで自己の母性観・父性観を育成する。	・生命及び人権を考慮したかかわりができる。 ・正常な妊娠・分娩・産褥期にある対象を総合的に理解できる。 ・母性各期及び新生児期の段階に基づいた看護技術を安全に実践できる。 ・保健医療福祉チーム、地域包括ケアによる支援を総合的に理解し、チームの一員としての看護の役割と責任が理解できる。 ・母性看護学実習における実践の中で自己を振り返り、自己研鑽に努め、母性観・父性観、看護観を育成することができる。	3 通	90	2			○		○	○	○	○

○			精神看護学 実習	精神に障害のある対象とその家族を理解し、精神の健康回復、地域・社会生活に適応するための援助について学ぶとともに自己洞察する力を養う。	・精神に障害のある対象を理解するためのアセスメントができる。 ・精神障害のある対象の状態に応じた日常生活の援助を理解できる。 ・対象の健康的な側面を理解し、ケアの人間関係を発展させるコミュニケーションの工夫ができ、対象の権利を尊重し、倫理に基づいた関わりができる。 ・地域で生活する精神障害のある対象とその家族を支えるサポートシステムと精神医療保健福祉チームにおける看護師の役割と責任について理解できる。 ・対象とのかかわりをとおして自己の看護を振り返り、自己洞察することができる。	3 通	90	2			○		○	○	○	○
○			統合 実習	知識・技術・態度を統合させ、チームの一員として看護の対象に援助できる看護実践能力を養う。	・複数の受け持ちとコミュニケーションが図るとともに、医療チームの一員として人間関係を築く。 ・あらゆる状況下において、対象のプライバシーを保護し、安全で安楽な生活の場を提供する。 ・自己の言動を振り返り、行動につなげる。	3 後	90	2			○		○	○	○	○
							960	23							
合計				86　　科目			3105	104							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業するには、所定の修業年限を在学し、所定の課程を修了しなければならない。又、欠席日数が　出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。	1学年の学期区分	2 期
	1学期の授業期間	22 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。